

会計士の重要な責務は上場企業がつくった財務諸表が正しいものかどうかをチェックすることだ。投資家が財務諸表を信頼する根拠となる監査の結果は有価証券報告書に付いている「監査報告書」に載っている。

監査の結論は意見で示す。通常何も問題がなければ「適正に表示」と書かれており、これを「無限定適正意見」と呼ぶ。上場を維持するには、監査意見が適正でなければならぬ。

一部の不適切な会計処理を除き、おおむね正しいと認められる場合、こ

わかる監査

不正に向き合う ③

上場を維持するには監査の「適正」意見が必要

	監査結果	市場への影響
無限定 適正意見	財務諸表に問題なし	なし
限定付き 適正意見	一部に問題がある	内容次第で株価が不安定に(2007年、三洋電機が子会社の株式を過大評価)
不適正 意見	虚偽記載など会計処理に重大な問題がある	証券取引所の上場基準に抵触、上場廃止に(2005年にカネボウ、06年ライブドアで意見不表明)
意見 不表明	十分な監査ができず意見表明できない	

適正でなければ上場廃止

くまに「限定付き適正意見」が出ることもある。三洋電機の2007年3月期決算を監査したあ、より深刻なのは監査法

人が適正と認められない

多様な意見発信に向け議論も

ケースだ。監査意見が差の判断を迫られる前に控えられたり不適正意見が出されたりした場合「リスクのある企業の監査を辞める」(大手監査は、証券取引所の上場廃止基準に該当する。)

05年に粉飾決算で上場廃止となったカネボウは「投資家に警鐘を鳴らす実際は債務超過だったの長期間隠していた。監査法人は「確認できない」として意見を表明しなかった。06年に上場廃止となったライブドアの監査法人は当時、捜査当局による書類押収で「監査意見を表明できない」として差し控えた。

監査意見の差し控えは上場企業の生死にかかわる重みを持つ。ギリギリ

の判断を迫られる前に「リスクのある企業の監査を辞める」(大手監査法人)という場合もある。専門家の間では監査意見の記述が形ばかりで「投資家に警鐘を鳴らす本来の役割を果たしていない」との指摘もある。

会計士が問題をみつければ、企業に財務諸表を正しく修正させた上で適正意見を出したとしても、現行の監査報告書では事実上、投資家に注意を促す方法が限られる。適正か否かの二者択一ではなく、より多様な意見を示す方法を探る議論も広がっている。